

# 構造改革と経済財政の中期展望

平成14年1月25日  
閣議決定

(前略)

## 1. 日本の経済社会についての現状認識

### (1) 脆弱な経済構造

90年代の我が国経済社会を振り返ると、バブルの崩壊やアジア諸国の工業化など経済構造が激変する中で、変化への対応が後手後手に回り、新たな変化への積極的なチャレンジは概して低調であった。民間需要は低迷し、財政支出等による累次の景気対策が実施されたものの、バブル崩壊後(1992年度 - 2000年度)の我が国の実質成長率は1.2%、名目成長率は0.9%と低迷した。これは80年代の実質成長率4.6%、名目成長率6.8%と比べても、また先進諸国の90年代の実質成長率(先進7ヶ国(日本を含む))2.5%程度と比べても際立って低い。

不良債権処理の遅れ、厳しい雇用情勢、財政赤字の拡大とそれによる将来の増税不安、急速な少子化・高齢化等による社会保障制度の持続可能性への不安などが消費や投資を抑制し、民間需要を低迷させてきた。バブル崩壊後の平均で民間需要の成長率は0.5%に止まった。

民間需要の低迷等はデフレ状況を継続させ、不良債権を発生させている。バブル崩壊後の平均でも物価(GDPデフレーター)上昇率はマイナスを記録し、特に最近4年間はマイナスが続いている。

供給面では、種々の規制や非効率な政府活動による高コスト構造、環境変化に適応できない企業システムや人材育成システムなどがサプライサイドの弱体化を招いてきたと考えられる。生産性の上昇率は80年代の1.7%程度から90年代には0.5%程度に低下した。

中国等の追い上げや日本国内の高コスト構造などにより、産業の国際競争力が低下しており、多くの地域において産業空洞化ともいえる状況が生じている。

### (2) 限定的な社会活動

ボランティア、NPOなどの活動は、法律の整備などによりある程度の拡大をみせたものの、未だ限定的であった。また、都市環境や保健、介護など社会のネットワークが形成されることによってはじめてより良質なサービスの供給が可能になる、いわゆる社会需要は潜在的に拡大しているが、十分に充足されていない。

### (3) 公的部門の非効率性

財政に関する受益と負担の関係の希薄化や事前規制型の諸制度等は、依存体質(モラルハザード)や既得権を生み、構造的に非効率を発生させている。

経済の低迷が続く中で、景気の安定を重視した財政運営がなされ、財政支出の規模が拡大する一方、数次の減税もあって税収は減少してきた。それは景気の下支えに一定の効果を持ったが、持続不可能な

財政構造（財政赤字は増加し、政府の長期債務残高は累増）と、歳出の質の低下（国民の利便性の向上や産業の活性化等に十分な効果を持たないケースも指摘されている）といった問題を生んでいる。

その結果、政府が財政支出の拡大等を行っても、財政赤字の拡大が将来の増税への懸念を生み、それが消費を抑制したり、歳出の質の低下に伴って民間の消費や投資が誘発される効果が低下するなど、財政支出が経済を活性化させる効果が弱まる傾向もみられる。

社会保障制度については、急速な少子化・高齢化などを背景に、制度の持続可能性、世代間・世代内の公平性などの問題が生じている。

（中略）

### 3. 構造改革を中心とする経済財政政策の在り方

（中略）

#### （5）持続可能な社会保障制度

社会保障制度は、国民にとって最も大切な生活インフラであり、国民の生涯設計における重要なセーフティネットである。これに対する信頼なしには、国民の安心と生活の安定はあり得ないし、経済発展の阻害要因ともなる。このため、社会保障制度は、経済と調和し、将来にわたり持続可能で安心できるものとなるように再構築していかなければならない。また、併せて、生涯現役社会を目指した取組みを進めることも、社会保障制度の持続可能性を高めていく上で重要である。

（社会保障の総合化）

年金、医療、介護、雇用等の社会保障制度について、機能分担の見直し、重複給付の是正、保険料徴収の効率化等、社会保障の総合化の観点から、計画的に見直しを進める。

更に、ITの活用により、社会保障番号制の導入と個人に社会保障に関する情報提供等を行う仕組みの構築に向けて検討を進める。

（医療サービスの効率化の徹底と医療保険制度の改革）

国民皆が必要な医療を安心して受けられるという国民皆保険制度を守っていくために、平成14年度に医療制度の改革を行う。

また、更に、一元化を含む医療保険制度の在り方、新たな高齢者医療制度の在り方、診療報酬体系の在り方等医療制度の将来方向についても検討していくことが必要である。

（持続可能な年金制度の構築）

年金制度については、今後とも給付と負担の均衡を図りながら、持続可能な制度に向けて、国民の信頼を高めていくことが重要である。

このためにも、年金制度の意義や役割について国民、特に若い世代の理解を深める取組みが不可欠であるとともに、国民年金の未納未加入問題について厳正な適用と保険料徴収の推進など徹底的な対策に早急に取り組む必要がある。

また、就労形態の多様化・個人のライフスタイルの多様化等に対応した制度設計の見直し、勤労収入等のある高齢者に対する年金給付の在り方の見直し、世代間・世代内の公平を確保するための年金税制の見直し、年金保険料引上げの早期凍結解除、平成12年度改正法附則（「当面平成16年までの間に、安定した財源を確保し、国庫負担の割合の1/2への引上げを図るものとする」と規定0）への対応、年金積立金の在り方のほか、将来に向けて持続可能な制度を構築するための具体的な方策について、議論を深めていく必要がある。

（介護サービスと医療の適切な役割分担と在宅介護サービスの推進）

介護保険制度は順調に定着しつつあるが、高齢者医療と介護サービスの適切な役割分担を果たすためにも、介護サービス、特に在宅サービスについて、更に利用を促進していく必要がある。

このため、ケアマネジャーによるサービス利用の支援等の充実を図る。また、PFIの活用等を図りながら、ケアハウス、生活支援ハウスの整備などを行うとともに、官民資産を活用した中所得者向け「安心ハウス構想」についてもビジネスモデルとしての構築を含め検討を行い、在宅サービスを利用しやすい高齢者用の施設や住宅の普及を図る。

（子育て支援対策の充実）

平成16年度までに、PFIの活用をはじめ公設民営の推進等によって保育所等への児童受入れ数を拡大

する保育所待機児童ゼロ作戦を推進する。また、放課後児童クラブ等の放課後児童受入れ体制の整備を進める。

更に、地域によっては、平成17年度以降においても、保育所や、幼稚園における預かり保育、保育ママ、自治体における様々な単独施策等による児童受入れ数の拡大が必要となる可能性が高く、保育所等の整備に当たっては、公設民営の推進、民間参入の促進をしていくことが必要である。

(後略)